

小田原市公設水産地方卸売市場再整備基本構想サウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の目的

小田原市公設水産地方卸売市場は昭和43年の開設以来、築55年以上が経過し、経年劣化をはじめ海風による塩害を受ける立地から老朽化が著しく、消費者に信頼される安全で安心な水産物供給地として引き続き存続するため、様々な可能性の検討を経て、現在地建替えの方向性を決定しました。

このため、水産物流通拠点機能の再構築と地域ブランド力や产地競争力強化を図ることを目的として、衛生管理体制の確立や、持続可能な市場運営を目指し、令和6年度から市場関係者や有識者で構成する水産市場再整備基本構想検討会議（以下「検討会議」という。）を立ち上げ、水産市場再整備基本構想（以下「基本構想」という。）の策定に着手しております。

小田原市では、これまでの検討会議やワークショップで意見交換を重ね、小田原市卸売市場審議会水産部会において「目指すべき姿やコンセプト（5つの柱）」「施設規模及び施設配置イメージ」を作り上げてきました。

その一方で、昨今の建設費の高騰により、市場使用料の上昇が見込まれ、これにより、市民の食生活へ影響を及ぼすことを懸念しております。

そこで、サウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施して、対話により広く意見を聴取することで、建設費低減及び市場利用者の負担軽減の可能性を探り、基本構想策定の参考とするものです。

なお、本調査への参加の有無や意見の内容は、今後の再整備に係わる事業者選定に影響を与えるものではありません。

2 本調査の概要

(1) 本調査の対象者

市内事業者（市場関係者、建設業・ビルメンテナンス業等の事業者等）

(2) 本調査の対象施設

小田原市公設水産地方卸売市場（小田原市早川一丁目10番地の1）



(3) 基本構想の進捗状況

別紙1 市議会12月定例会 建設経済常任委員会資料参照

(4) 対話の内容

建設費の高騰は、地元水揚品（地魚）の陸揚機能を活用した産地市場としての強みが薄れ、他産地との価格競争において不利となる要因となることから、再整備後の市場施設の想定規模や将来像等の前提条件を提示しながら対話をを行い、民間事業者の専門的な知見や技術に基づく創意工夫やアイデア等の意見を聴取して、建設費低減及び市場利用者の負担軽減の可能性を探っていく。

＜求めるアイデア等＞

ア 目指すべき姿を実現するための事業アイデア全般

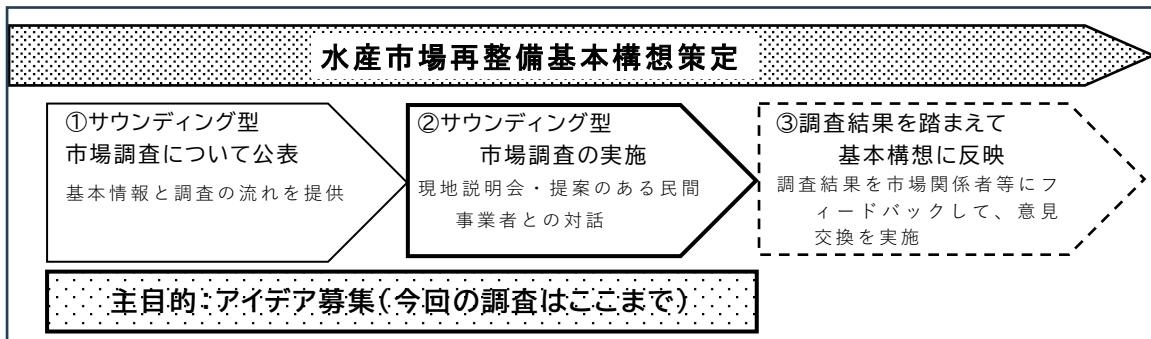
イ 「持続可能な市場運営」を目指し、建設費の低減や管理運営経費を最小化・適正化するための事業手法などアイデア

ウ 市場運営を継続しながら現在地で建替えを行うための技術的なアイデア

3 本調査のスケジュール

内容	時期
調査実施公表	令和7年（2025年）12月10日（水）
現地説明会の実施	令和7年（2025年）12月19日（金）から 令和8年（2026年）1月16日（金）まで
対話参加申込み	令和8年（2026年）1月9日（金）から 令和8年（2026年）1月30日（金）まで
対話の実施	令和8年（2026年）2月2日（月）から 令和8年（2026年）2月27日（金）まで
調査結果とりまとめ	令和8年（2026年）3月中旬まで
調査結果概要の公表	令和8年（2026年）4月中旬頃

※実施状況等により、日程は変更させていただくことがあります。



4 本調査の流れ

(1) 現地説明会参加申込み（事前申込制）

小田原市公設水産地方卸売市場の現状と再整備に向けた本市の考え方を事前に共有させていただくため、令和7年(2025年)12月19日(金)から令和8年(2026年)1月16日(金)までの期間中、現地説明会を随時開催いたしますので、対話への参加を検討されている方はご参加ください。

なお、令和8年(2026年)1月9日(金)午後5時まで随時申込を受付いたしますので、「別紙2 現地説明会参加申込書」（市ホームページでダウンロードできます。）をFAXもしくは電子メールにて提出してください。

(2) 現地説明会の実施

現地説明会の実施日については、申込者へ電子メール等で個別連絡します。

(3) 対話参加申込み（事前申込制）

現地説明会に参加し、対話への参加を希望される方は、令和8年(2026年)1月9日(金)から令和8年(2026年)1月30日(金)午後5時までに、「別紙3 対話参加申込書」（市ホームページでダウンロードできます。）をFAXもしくは電子メールにて提出してください。

(4) 対話の実施日時の連絡

ア 実施日時及び場所は、申込者へ電子メール等で個別連絡します。

イ 実施日時は、申込者と個別に調整します。所要時間は1時間程度を予定しております。

(5) 対話の実施

ア 対話は、申込者のアイデア・ノウハウの保護の観点から個別に実施します。

イ 対話は、小田原市公設水産地方卸売市場（小田原市早川一丁目10番地の1）2階会議室での実施を予定しています。

ウ 参加者は5名までを基本とします。

エ 対話のために必要な資料がある場合は、当日5部持参してください。

オ 必要に応じて複数回、対話の機会を設けさせていただく場合があります。

(6) 調査結果の公表

ア 調査結果の概要は、市ホームページで公表します。

イ 参加者名、事業者のノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は公表しません。

ウ 事業者のノウハウを保護する観点から、公表前に内容確認をお願いする予定です。

5 本調査の留意事項

(1) 参加の取扱い

本調査への参加及び聴取した意見は、今後の再整備に係わる事業者選定に影響を与えるものではありません。

また、本調査に不参加の場合でも、今後の再整備に係わる事業者選定の手続きに参加できます。

(2) 費用負担

本調査の参加に関する書類作成・提出等に係る全ての費用は、参加者の負担とします。

(3) 提出資料の取扱い

参加者から提出された資料等は、返却しません。また、市は、今後、基本構想策定等の事業実施に向けた検討以外の目的で提出資料等を使用することはありません。

6 問合せ先・申込書提出先

小田原市経済部水産海浜課（小田原市公設水産地方卸売市場2階）

担当 内田・秋山

住所 〒250-0021 神奈川県小田原市早川一丁目10番地の1

電話 0465-22-9227(直通)

FAX 0465-22-5343

メール su-gyoko@city.odawara.kanagawa.jp